回答書

件　名：　釜石市役所第5庁舎解体工事

上記件名の仕様に対する質問について、下記のとおり回答いたします。

No.	質問	回答
1	1. 単価歩掛について 本工事の単価使用年月及び歩掛適用年月の採用単価について詳しくご教示願います。	採用単価使用年月は下記のとおりになります。 ・令和８年度公共住宅・建築工事積算単価表：令和８年９月版採用 ・刊行物：令和８年９月版採用
2	2. 工事設計書(P30)について 本工事の産廃処分、積算上の処分地をご教示願います。	処理施設の指定はしませんが、参考まで ・コンクリートガラ：新光建設㈱ ・ガラスくず：新光建設㈱ ・鉄くず：新光建設㈱ ：(釜石市平田 3-61-22) ・木くず(一般)：㈱アトラス ・廃プラスチック類：㈱アトラス ・アスファルトガラ：㈱アトラス ・繊維くず：㈱アトラス ：(大船渡市立根町字細野 23-3) ・廃石膏ボード：いわてクリーンセンター (奥州市江刺岩谷堂字大沢田 113) になります。
3	3. 週休２日について 営繕工事において労務費(交通誘導員、複合単価)の補正係数について公表願います。	営繕工事の補正係数は無しになります。
4	4. 工事設計書(P29)について とりこわし発生材運搬のアスファルト類 60 ㎞以下について宜しいか確認願います。	宜しいです。